

1 耐震化の方針

- (1) 市庁舎は、「建替え」を耐震化の方針とします
- (2) 市民会館は、「補強」を耐震化の方針とします
- (3) 公会堂は、公会堂の「市民の芸術・文化活動の場」という機能は今後
も必要であり、市庁舎の建替え計画の具体化と並行して、その機能
の確保の方法について、引き続き検討します

2 市庁舎の建替えを検討するエリアについて

- 現在の市庁舎がある場所から公会堂を含む一帯